

令和3年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和3年9月3日（金曜日）

○日時 令和3年9月3日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査について

(ワクチン接種高齢者交通費助成券の窃盗について)

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（5名）

石垣 直樹
金兵 智則
川原田 英世
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
健康福祉部長	桶屋 盛樹
総務防災課長	田邊 雄三
財政課長	古田 孝仁
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	江口 優一

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶

総務議事係長

総務議事係

法師人 絵理

早 渕 由 樹

午後1時00分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、所管事務調査についてであります。

それでは、ワクチン接種高齢者交通費助成券の窃盗について、理事者より説明をお願いいたします。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 お配りしております資料1号に基づきまして、内容を御説明いたします。

ワクチン接種高齢者交通費助成券の窃盗についての経過であります。市役所の夜間警備に従事していた元警備員が、ワクチン接種高齢者交通費助成券を複数の知人に配付しているとの情報があつたことから、関係者への聞き取りを行うとともに、所属する警備会社に対し本人への確認を求めたところ、本人が事実を認めたため、警察への相談、被害届の提出に至ったものであります。

被害届の内容であります。被害者は網走市、被害年月日は、令和3年5月25日から7月13日までの間、被害場所は市役所3階会議室、被害の様子は、市役所3階会議室を新型コロナワクチン接種推進室として使用していましたが、同室内の段ボール箱に保管していたワクチン接種高齢者交通費助成券を、市役所の夜間警備に従事していた元警備員が、配付しているとの情報があり、警備会社に確認を求めたところ、窃盗を認め被害が判明したところであります。

被害のありました助成券につきましては、5月25日に6,000シート納入され、ワクチン接種推進室で封入作業を行い、その後、7月13日に推進室が別室に移動しているため、その間の被害となります。

被害金品は、新型コロナウイルス接種推進室発行のワクチン接種高齢者交通費助成券、1シート4枚綴り、額面合計10万円、使用期限は8月14日、所有者は網走市となっております。

容疑者は、所属していた警備会社から記載のとおり、報告を受けております。

今後につきましては、同様の事例が生じないよう、金券等を取扱う場合におきましては、点検項目を明確にすることで、チェック体制の強化を図り、事務の適正執行と再発防止に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは、ただいまの説明で、質疑ございますか。

○村椿敏章委員 私から、この金券について、再発防止についてというところで、金券を取り扱う場合においては点検項目を明確化し、という部分があるのですが、今回のこの金券については、枚数については、点検などはされてはいなかったのでしょうか。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 今回の交通費助成券につきましては、日々の管理等は、枚数確認等は行っていないでした。

○村椿敏章委員 今までこういう金券、助成券などがあつたと思うのですが、その際には、枚数をチェックするとか、そういう規定はなかったのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 今回の事例を、事件を受けまして、庁内的に全面的に今点検を行っている最中です。

詳細につきましては、その結果につきまして、財政課長より報告をさせますが、基本的に、私はお食事券ですとか、商品券の昨年まで担当しておりましたので、こうしたものの取扱いといたしましては、その日販売をした枚数、残数、これを常にチェックをしまして、収入金額と残った残数ですね、こうしたことが誤りがないかどうか、既に販売をしているというような状況もありますので、常にチェックをしている、これが一般的な事務の取扱いでございます。

○村椿敏章委員 今の話を聞いて、少し安心しました。実際、金券を扱う場合は、そのような形になるのかなと思いますが、今回は、それができてなかったというのが一番の問題だったのかなとも思います。

要は、窃盗した人が一番悪いのですけれども、でもこんなことになるとは思っていないというところも、想像力が若干欠けていたのかなという気がしております。

私からは以上です。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○山田庫司郎委員 私からも何点かお聞かせをいた

だいて、ちょっと議論もさせていただきたいと、こんなふうに思います。

窃盗、まあ盗難ですから、これを盗難した人が一番悪いという表現がいいかどうかですが、一番この方が悪いわけです。

ただ、今、村椿委員のほうからも質問が出ていたけれども、今後の対策がやっぱり一番大事にはなりますけれども、やっぱり事件の経過を含めてですね、きちんと確認しておくことが重要だというふうに思いますので、今ちょっと御報告いただいた中で、何点かもしわかれば、教えていただきたいのですが、本人が券を配っていたという情報もあつて、その確認もですね、警備会社のほうも含めてされたというふうになっていますが、本人が配っているという情報が入ったのはいつの時点なのでしょう。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 匿名の方から、市のワクチン接種推進室のほうに、電話による情報提供がありましたのは、7月19日の9時でございます。

○山田庫司郎委員 19日ですから…

○小田部照委員長 山田委員。

○山田庫司郎委員 失礼しました、委員長。

13日までの間に、盗難が発生しただろうと。

これは本人確認もしているのだというふうに思いますが、19日にその事実がわかって、市のほうとしてはですね、対応してきたということで、経過については受け止めさせていただきますけれども、19日にわかって、警備会社、そして、結果的には本人確認も求める中で、本人が認めたということで、警察にですね、届を出したのは、この間の会見か何かで言っていたと思いますが、8月3日というようなお話があつたと思いますが、これで間違いありませんか。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 7月19日に情報提供があり、その後、実際、配付をされたという方からの情報、聞き取りとか、あと警備会社への確認の要請を行いまして、最初に警察のほうと関わりいただいたのは、7月21日、このときは具体的な話はせずに、こういう場合はどういうふうにしたらいいのでしょうかという内容確認でございます。

その後、7月30日に改めて警察のほうに赴きまして、具体的に被害について、こういうことがありましたという確認をしております。

その後、8月2日月曜日に、再度、警察のほうに

赴きまして、被害届をしたいという旨を申し込みしており、その際は口頭で捜査を受けるということになりまして、実際の書面としての被害届につきましては、8月の18日に提出しております。

○山田庫司郎委員 はい、わかりました。

13日までの間に、窃盗にあったのだろうという一つの経過が報告されていまして、実際、8月31日にですね、記者会見を含めて明らかになってきた状況ですから、対応が非常に遅かったのかなというふうに、ちょっと頭の中で思っていましたけれども、今、説明を聞く中でですね、やっぱりやるべきことはある程度対応してきているというふうに、私自身ちょっと経過の中で理解をさせていただきたいというふうに思います。

まず、本人が一番罪が重いわけでありますけれども、警備会社のほうの対応は、もちろんお金も含めて、補償もちゃんとされていると思いますし、本人はもちろん解雇になったのだろうというふうに思いますが、会社の責任というのは、市としてはどういうふうに考えているか、思われているか、お聞かせいただければと思います。

○田邊雄三総務防災課長 会社側の責任ですが、委託契約上の警備会社に対する取り決めにつきましては、委託契約書において、損害賠償の条項ですとか、契約条項の解除の条項がありまして、損害賠償責任としては、業務の実施において市に損害を与えたときには、委託会社が損害賠償を行うことが明記されておりますし、契約解除としては期間中に業務継続する見込みがないと明らかなど、条項に定めているものです。

あと、警備会社におきましては、7月の26日に、文書による報告を受け、その後、もう一度、今後の処分判断のために、警備会社に再発防止に関わる文書の提出を求めておりまして、その中で、市に会社の考え方を聞いておりまして、会社責任を認識していることと、その契約に基づく責任、損害賠償等の受任、あと民法の使用者責任を負うという考えを示されております。

あと、市の被害額に対する会社としての賠償の考えも書かれておりまして、セット枚数が確認できない状況では、このときはあったのですけれども、合理的な範囲内であれば、客観的資料による損害額の確定にこだわることなく、市の被害回復に資するよう、対応を応じていきたいというふうな回答を得ているところです。

○山田庫司郎委員 会社もですね、言ってみれば被害者だというふうに、私は思うところもございますけれども、やはり雇用していて、警備の仕事として、市のほうにですね、派遣をしていたというか、執行させていたという立場では、やはり責任は私はあるだろうと、こんなふうにちょっと思うのです。

それで、委託契約の中にですね、どういう条項がうたわれているか、私は契約書の中身はわかりませんが、厳しく言えばですよ、やはり会社としても、もし責任を問われるならば、いろんな工事や、いろんなことの契約が市と業者との間で結ばれるわけですが、例えば指名だとか、いろんな部分についてですね、指名委員会か何かを開催をして、どういう形で対応するのかということも考えるべきかなというふうにちょっと思うところもあるのですが、市としての何か考え方があるかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○田邊雄三総務防災課長 庁内手続として、基準に基づく指名停止措置要件に該当しますことから、物品の調達等請負業者資格審査会に報告書を提出しております。

この後、その中で処分等を決定するということで、その審査会がまだ開かれておりませんので、処分には至っておりませんけれども、手続中ということでございます。

○山田庫司郎委員 それは、開催をされてどういう結果が出るかということで、何らかのまた報告があるかなというふうに、ちょっと思わせていただきます。

冒頭で申し上げたように、会社もやはり被害者なのです、そういう意味では。

やっぱり信頼関係の中で仕事をしている会社ですから、従業員がこういうことをすることによって、会社にもマイナスイメージがつくということは一つありますけれども、やはり、雇用している立場も含めると、やっぱり責任の一端もあるということも私自身思いますので、ぜひ、その辺の委員会の開催の中でですね、結果を待ちたいというふうに思いますが、そこは会社の責任もですね、会社のほうは、そういうふうに考えられているとは思いますが、市のほうの対応もよろしく願いをさせていただきたいと思います。

やっぱり管理責任ですね。

金券の取扱い、忙しい推進室でしたから、私はちょっとそういう意味で大変だったのかなって言いた

いところもありますけれども、これは国の補助をもらった大事な事業の一環です。

ほかの金券と違って、国の指示でどうなっているかわかりませんが、ナンバリングか何かも何もない中で、こういう件が出てくるという話もちょっとありましたけれども、これ国の補助の中で、このワクチン接種券のようなものというのは、ナンバリングはつけなくても構わないものなのかな。

その辺どうなのでしょう。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 今回のワクチン接種に関わる事業費につきましては、国の補助金、負担金が、全額財源となっております。

その市町村によって、そういう交通費助成券をする、しないというのは、市町村の判断によります。

やる場合は、一応補助の対象になるというふうになっておりますけれども、具体的にどういうふうにやりなさいというのは一切なく、そこは本当に市町村の判断でということになっております。

○山田庫司郎委員 結果でありますけれども、もしナンバリングがついていて、先ほどもありましたけれども、商品券やいろんな意味については番号がついていてですね、当日の発売枚数、また残数とちゃんと比較もしながら、これは大丈夫だと、こういう形で確認をしてきたと。なぜこれがこうなったのか私もわかりませんが、やっぱりこの経験をですね、大事にしていかなければならないだろうと、こんなふうに思いますから。

金券です。お金に代わる券ですから、ぜひやっぱり管理というのは、しっかりしていかなければならないというのは、皆さんもわかっていることだとは思いますが、不可抗力とは私は言いませんけれども、やはり、そういう状況を生み出す環境があったのだろうというふうに言わなければならないと、こういうふうに思います。

それと、細かいことですが、約50シートですか。

約というのはどういうことなのか、厳しく言わせていただきますが、どういうことなのでしょう。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 今回の助成券につきましては、当初、6,000枚印刷しております。

その券をそれぞれ、対象者の方に発送しております。最終的に残ったのが、548シート、発送後に残るという数になっておりますが、そこから実際

に、その残った数を記録しているわけではなくて…

○桶屋盛樹健康福祉部長 約50シート、これは4枚つづり、500円券が4枚つづりのもの、1シート2,000円相当なのですが、約50シートというのはですね、本人からの証言に基づく部分でありますので、まだ捜査の段階でありますし、今、約というようにことで表示をしているものでございます。

○山田庫司郎委員 約ということですから、例えば55枚ということもあるのかなと、そんなふうになんかと思ったものですから、今、部長の答弁のあるように、調査が全て終わればですね、この枚数もはっきりしてくるのだろうというふうに思いますし、ただ、回収された枚数もあると思いますし、回収されなかった枚数というのは、どういうふうになったのかということも含めてですね、これは警察の仕事になるのかもしれませんが、事実がもしはっきりして、報告できるものとできないものが、中身、内容的にはあるのかもしれませんが、ぜひ細かいことですけれども、そういうことについてもですね、明確になった時点で、何らかの形で報告いただければと思います。

いずれにしてもやはり、この再発防止についてということで、こういうふうに書いてあるようにですね、今日は総務経済委員会でやったという意味は、今回のワクチン接種高齢者の交付費の助成券の窃盗についてということでもありますけれども、やっぱり金券、そして現金も含めてですが、職員の引き出しの中にお金を入れておくことも含めてですが、そういうことのやっぱり管理をですね、しっかりしていただくことをですね、終わったことはどうしようもないという言い方はしませんが、この経験にやっぱり端を発してですね、今後やっぱりこういうことがもう二度とないように、ぜひ、お願いをさせていただいて、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○永本浩子委員 今回のこの事件ですけれども、この接種会場の往復に、こういった高齢者に対して、交通費の助成金が出たということ、高齢者の皆さんは本当に喜んで言ってくださっていただけたに、大変残念な思いがしております。

市役所の皆さんにも、発送のために、かなり遅くまでお仕事していただきながら、網走市も大変ワクチン接種に関しては順調にいったと喜んでいたさなかの事件ということで、重ねてちょっと残念で

はあったのですけれども、今様々な質問があった中で、ちょっともう1点だけ。

約50シートを盗まれたということなのですが、この50シートがどれぐらいの人に配られて、その中で使われたもの、使われなかったもの、その辺のところは、まだ捜査の最中かもしれませんが、現段階でわかっている部分がありましたら、教えてくださいと思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほども、山田委員への回答とちょっと重複しますが、まだ捜査の段階というようなことでございますが、本人の証言から、500円券4枚つづり、50シート、10万円相当が窃取されたといったことでございます。

それで、今市が把握している部分では、3名の方に配付したというようなことで確認ができております。

そのうち30枚戻ってきています。

あと、窃取した御本人から、103枚戻ってきていますので、合計で今警察のほうに提出している助成券が、103枚プラス30枚で、133枚。

それと配付した60枚のうち、まだ30枚がちょっとまだ回収ができていない、それがどうなっているのかというところはあるのですが、御本人が60枚配付したとのことでございますので、使途不明としては、103枚プラス60枚配付分、差し引いて37枚が使途不明というようなことでございます。

○永本浩子委員 特殊なこういう券なので、ワクチン接種がされている最中じゃないと使うこともできないし、今回の事件の最中だったかもしれませんが、タクシー会社にも市のほうから注意をしていたいていたということで、多分不正使用は、そういったこともあり、思っていたよりは少ない数で済んだのではないのかなと思っております。

先ほどから言われていましたけれども、多分今回のこの交通費助成券、プレミアム付のお食事券などは、要するに、販売という形でお金と交換するのでかなり気を使って、枚数、残数の確認もされていたかと思いますが、今回のこういった交通費助成券は、お金と交換するわけではないということもあって、どうしてもちょっと気持ち的に、緊張感というか、そういった部分が少し抜けていたのではないかなというふうに思っております。

今後のためにもいい教訓として生かしていただきたいと思います。

私のほうから以上です。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○平賀貴幸委員 何点か確認させていただきたいと思います。

警備会社に確認を求めたところ、窃盗を認めたということなのですが、いつ確認を求めて、いつ連絡が返ってきたのか、ちょっとそこをまだ聞いてなかったのをお願いします。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 警備会社には、7月21日に確認を求めており、その結果として、7月26日に警備会社のほうから顛末書が出されております。

○平賀貴幸委員 同じことかもしれませんが、顛末書の内容を改めて御説明ください。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 警備会社が、本人から聞き取った内容でございますが、6月8日から6月10日のどちらかに、ワクチン接種推進室から盗んだということを、本人が自供しております。

そのときに、およそ50シートを盗んだと本人は書いております。

また、それを何名かの方に配付して、あと警備会社のほうで、本人から103枚を回収しております。

本人はその接種券を不正に利用したというふうにも説明しております。

以上です。

○平賀貴幸委員 そうすると、6月8日から6月10日ぐらいの犯行だというふうには、顛末書によるとなっている、その辺が軸に捜査されているのかなというふうに思いますけれども、聞く中で、ちょっとはっきりしないことがまだあるので伺うのですけれども、先ほど、社交飲食お食事券などについては、日々の確認等の点検があったということですが、こういう金券類は、段ボールに入れて保管して構わないと、そんな網走市のルールですとか、扱いがあったりするのでしょうか。

普通、通常どんなものになっているのでしょうか。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 通常であれば、当然、金庫等に保管し、必要な枚数を、使った枚数とかは管理、記録等に、当然管理するべきものと考えております。

今回の交通費助成券につきましては、毎日、封筒に入れるという作業があったものですから、それも複数の人間が、たくさんの封筒の中に入れるという作業を、ほぼ1週間から2週間程度やっていったも

ので、その間どうしても入れるための助成券を管理する、管理というか、保管する場所として、段ボールに入れて、日々、そこから出したり、入れたりということをやっていましたものですから、ちょっとそこが管理としてはまずかったかなと考えております。

○平賀貴幸委員 そうですね。やっぱり、通常、金券、しかも公の税を使って予算措置された金券を、段ボールの中に入れておくということが、まずあってはならないことだったのだろうなというふうに、まず感じざるを得ません。

先ほど山田委員からもあったとおり、やはり窃盗事件ですから、窃盗した当事者の方が最も、これ犯罪ですから、悪いのですけれども、この総務経済委員会で、やはりやっているというのは、庁舎管理の問題にも絡むから、この委員会だということなのだというふうに私は理解していますが、庁舎管理上、やはりまずかったのではないかなと思うのですけれども、それに対する何て言うのですかね、再発防止の項目だとか、説明を聞いても、それに対する市の何て言うのですかね、見解とかそのものが全然ないのですけれども、その状況で、果たしていいものなのでしょうか。

ちょっと私、不思議でならないのですけれども。

○秋葉孝博企画総務部長 今、委員おっしゃるとおりですね、今回のケースというのは、当たり前のことができていなかったというのが、まず一つというふうに認識をしております。

今回の事件を受けまして、金券がですね、適切に管理していなかったということは、私のほうも情報共有をしました。

8月24日付けで、改めて全庁的に、こうした金券の管理について、どうなっているかという調査を发出しております。

具体的には、現金ですから、釣り銭ですとか、手数料ですとか、日々あります。

それから今回起きたような、商品券や利用助成券等の、いわゆる金券についてです。

私どものほうで確認しているのが、まず、管理台帳があるかどうか。

それから、管理台帳によって、日々ですね、その都度、現金ですと金額、券ですと使用枚数、残数、こうしたものが、その都度決裁をされているかどうか。いわゆるその管理職によって確認をされているかどうか。

それから、保管場所の施錠の有無。

それから、金券の場合については、悪用防止対策として、通し番号、それから、食事券などは、ホログラム等が使われているのですが、そうしたものがあるかどうかというのを、全庁的に調査を今している最中でございます。

大きな、今回に類似したような扱いの事務というのは、今のところ確認されていませんが、金券等については様々です。

先ほどお話もありましたとおり、毎日販売をして、商品券や食事券のようなものもありますし、以前からある高齢者に対する生活支援金、バスやタクシーチケットなどのようなものがありますので、この詳細について今、担当課に、財政課により聞き取り調査を継続して行っているところでございます。

○平賀貴幸委員 現状の取組は理解させてきていただきますが、ワクチン接種推進室の皆さんをはじめ、市の職員の皆さんの、今回、ワクチン接種に対する対応は、大変すばらしいものだったというふうに思っておりますし、多くの市民も、我々も含めて、そこは高い評価をしているというふうに思います。

ただ、それとこれとはまた別な話なものですから、本当に残念だということも含めてですね、ここはしっかりさせなければいけないのだというふうに思いますが、今の答弁を伺う限り、金券の管理のルールというものは、網走市では定めがこれまでなかったということなのかなと、各課に任されていたのかなというふうに、捉えるしかないのですけれども、そうだったのですかね。

○秋葉孝博企画総務部長 基本的に現金のですね、取扱いにつきましては、現金出納簿、これは会計課の人に引き継ぎを行いますので、そうしたルールはございます。

ただ、商品券等の発行につきましては、もともとと行政事務にないということが一つあります。

今回の事例を受けまして、今、先ほど申し上げた点検項目ですね、保管の仕方も含めて、それから管理台帳の有無も含めてですね、今後、事務を行う、取扱うようなケースが生じた場合にはですね、当面財政課に合議をしてですね、実施をする基本決裁において、その項目を、それ以外もあるのですが、最低限その項目を掲げるようにいたしまして、事務を取り扱うということを、各課に対して現在、既に通知をしているところでございます。

今後につきましては、そうした事務のチェック体

制を強化しまして、このような、今回の盗難とは別にですね、管理が不適切だったということに対してはですね、再発防止に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 今後については理解させていただきましたが、私が申し上げたのは、そもそもそういうものがなかったのですかという確認なのですよ。

それはなかったから今の答弁だったのだというふうに理解しますが、少なくとも、現金は別として、金券についての取扱いのルールというのは、網走市に明確なものが存在していない、現状では、というふうに考えていいですか。

○秋葉孝博企画総務部長 基本的な共通ルールというのは存在いたしません。

ただですね、例えば商品券を発行する事業を実施するに当たっての、基本決裁というのは必ずありますので、これについて、ルールを定めて事業を実施するということになります。

ただし、これが、例えばどこか管理部門で言いますと、先ほど申し上げた財政課なりに全て書類がチェックされているかということとですね、決してそうではないということがありますので、そこは、今回、きっちり横串を刺しながらですね、一定のルールと、それが明記されているかどうかのチェック、そういうことをやってまいりたいと考えています。

○平賀貴幸委員 今、決裁があつてという答弁もあったところですが、明確なルールがあるようでないというような状況であった中に、決裁がこういう形で上がってきたので、この事業をやられたのだと思います。

最終的な決裁を最後にする方というのは、ワクチン接種の場合、どなたになるのですか。

副市長ですか、市長ですか。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 今回の、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる、高齢者交通費助成の実施についての、最終的な決裁は市長となっております。

○平賀貴幸委員 最終的な決裁者は市長だということでありました。

被害届の内容も、市長という形になっているということを含めて、いろいろ考えさせられるものがあるというふうに思いました。

たしか、8月31日に会見を行った際には、市長ではなく副市長が対応されたと思いますけれども、こ

の辺は最終決裁者ではなくて、副市長なのはなぜなのかということ、やはり感じた方も少なからずいたというふうに、私のところにもいろんな御意見が来たところですが、その辺はどうだったのかというふうな事を問われると、どのような答弁になるのでしょうか。

○後藤利博副市長 今、平賀議員のお話がありましたが、最終決裁者は市長でございますけれども、事務の基本決裁をとった内容についての確認等は、ほぼ、私、副市長の段階で、確認をして進めている事業でございます。

それから、こういうことがあったときの記者会見等の、誰が説明をするかということなのですが、市職員などが、この事件に実際に関わって、例えば逮捕をされたとか、そういうようなことであれば、これは当然市長が、そういう場に出てお話をすることとありますが、庁内での事務の不適切という観点におきましての事項でございますので、副市長で説明をさせていただいたところでございます。

○平賀貴幸委員 そこは行政の判断ですから、良い、悪いは、そこを判断するのは、市民なのだろうなというふうに私は思います。

私から、良い、悪いということ、そこは申し上げるつもりはありませんけれども、いろいろな判断が、そこはあるのだろうなというふうに感じております。

その観点で伺いますが、今、事実上の責任者は副市長なのだという、副市長の答弁でしたけれども、そうすると、再発防止ももちろん取組をされているのも重々理解、今の答弁の中で理解させていただきましたけれども、内部の責任の問題というの、当然生じてくるのだろうなというふうに思います。

記者会見のときには、市民の皆さんに謝罪をされるだとか、そういったこともあったのですけれども、今日も冒頭でそういうことがあるのかなと思ったら、それもないですし、内部の責任と違ってどうされているのかなというのが、ちょっとよくわからないままなのですけれども、その辺は副市長どうお考えなのです。

○後藤利博副市長 まず、担当職員への、指導と言いますか、そういう部分では、既にこの事件が発覚した時点で、ワクチン接種室の管理職については、口頭での嚴重注意としております。

これは、金券の扱いという部分で、段ボールで保

管をしていたということですが、部屋自体施錠をしております、通常一般の方が出入りできるような状況にはなっていない。

ただ、残念ながら、マスターキーを持っている警備員の方が中に入ることができて、このような事態になってしまったということがございまして、重大なことであったかという部分は、施錠はしていたということを考えまして、口頭注意ということにしたところでございます。

それから謝罪の件でございますが、冒頭、私からというお話は考えておりませんでしたけれども、最後のところでですね、実は手を挙げさせていただいて、議員初め、市民の皆様への謝罪をしようというふうに考えてございました。

○平賀貴幸委員 その辺は、理解はさせていただくしかないのだろうというふうに言わざるを得ないだろうと思います。

あと、もう何点か、ちょっと確認漏れがあるので、確認させていただきたいのですけれども、発送後、548シート残る予定だったというふうに、先ほど答弁が途中までであったのですけれども、ここは、残ったシートの数は確認をされないまま、何らかの対応がされたので、余計によくわからなくなっているということなのでしょうか。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 作業後に、枚数を確認しておりませんので、想定枚数として548枚ということでお答えさせていただきます。

○平賀貴幸委員 そういうことなのですね。

様々な時系列を伺っていると、被害届、口頭で提出しているのが、8月2日で、実際に書面で出したのは8月18日ということで、職員が万が一、こういった事件を起こせば、当然、直ちに記者会見などが開かれたり、議会に説明があつたりするものが、それができなかったのは、逆に、市の内部の問題があったから、今までの答弁なども問題があったから、やらなければならないものができなかったのだというふうに、思わざるを得ないのですけれども、そこについてはどんな見解をお持ちなのでしょうか。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室 参事 今回の事件が起きまして、警察のほうに8月2日に相談、口頭による被害届を出したときにですね、警察のほうから、市民への公表等については、捜査への影響が出る可能性があるので、差し控えてほしいという要請がありましたので、記者会見等は

行わずに、警察からの指示を待っていたところでございます。

○平賀貴幸委員 万が一、今回の当事者、窃盗の当事者が市の職員だとしても、同じ対応になりますか。

○後藤利博副市長 今のお話ですけれども、今回は、今、参事のほうからお話ありましたけれども、私どもも、こういう被害に遭ったということ、警察に相談を申し上げ、口頭で被害届を出していただいて、捜査に着手をしてと、そのときにも議員の方にも御説明をしたい、それから市民の方にも公表したい、その後、日にちが経って、なかなか動きが見えないということもありまして、再三私どものほうから警察のほうにも、捜査の状況についての確認を何回かさせていただき、また、最終的に18日の日に、被害届を書面で出したときにも、公表という御相談をさせていただきましたけれども、そのときも自粛をするようにということで、皆様のほうにも、なかなかお話をできなかったという現状でございますが、今、議員からお話がありました、例えば市職員が、もしこういう犯行に関わっているということであれば、それはそのときにですね、内容と言いますか、どういう形で犯行になったかということがわかった時点ですで、それは公表すべきことだと思いますので、今回の考え方とは一緒にならないだろうというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 そこも理解させていただいた上で、あえて伺っているのですけれども、今回、必要な情報を市民、あるいは議会に対して、公表が遅くなってしまったのは、私はある程度やむを得なかったのだろうという理解ができるところもあるのです。

それは、警察がどう言ったから、こう言ったからではなくてですね、捜査をするために必要な情報が網走市の事務のやり方の流れの中で、得られなかったから、直ちに公表できるのも、できないことが起きてしまったのではないですかということも、しっかり顧みておかないといけないのではないかと思います。

再発防止もそうなのですから、かえって捜査がしづらくなるような状況も、この形だと生まれてしまったのではないかというふうに思わざるを得ないものですから、そのことも、しっかりと申し上げておかなければいけないと思うのですけれども、その辺についてはどうお感じですか。

○後藤利博副市長 捜査をですね、お願いしていただいている立場、それから、専門的に捜査をする警察のお考えのもとです、いろいろ、今回の日程が過ぎたということがあると思いますけれども、一般的に警察が捜査をというときにですね、こういうことは差し控えてくださいと言われれば、一般的には私はそれは受け入れるべきものと、全面的に捜査をお願いするということになりますので、そういう判断になろうかなと思っております。

○平賀貴幸委員 申し訳ないのですけれども、私はそこを申し上げたのではなくて、先ほど申し上げたように、受け入れて公表が遅くなったことは、ある程度理解できるのです。

ただ、その公表できないような状況をつくってしまったのは、捜査機関からの指示はもちろんですけれども、こういった、段ボールに入っているとか、ナンバリングがしてないとか、枚数の管理をしてないとか、そういう市側の事務が原因ではないですか。

そこについては、再発防止とは別にしっかり顧みておかないと、こういうことが起きるということ、反省しておく必要があると思うのですけれども、それについてどうお考えですかということなのです。

○後藤利博副市長 それは議員のおっしゃるとおりでございます。

心よりお詫び申し上げます。

○平賀貴幸委員 捜査機関の引き続きの捜査を待ちながら、また必要な情報の開示は進めていく必要があるのだろうというふうに思いますし、再発防止ももちろん大切ですが、これは私は悪い教訓だと思います。

悪い教訓として、次につなげてくことが大事なのだろうと思います。

繰り返しますが、せっかく努力された職員さんたちの努力がですね、これで、何て言うのですか、水泡に帰すようなことになってほしくないものですから、あえて厳しいこともいろいろ言わせていただきましたけれども、引き続き、必要な取組については進めていただくしかないと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○栗田政男委員 1点だけちょっと確認したいのですが、お話、いろいろ質疑を聞いていて、ちょっと

不思議に思ったのが、これは、要するに警備のほう、アウトソーシングで、外部、民間委託しているという話ですね。

その責任の所在というか、それがちょっと曖昧なような気がして、市が直営で警備をしているのであれば、違う対応だというようなお話だったのですけれども、結果的には、最終責任は市長にあるような気がしてならないのですが、そういう取り決めというのは、どういうふうになっているのかちょっと教えていただきたいのですが。

○秋葉孝博企画総務部長 庁舎管理としてですね、そこで、盗難ということが起きてしまったということであれば、これは庁舎を管理する担当、部署でいうと、担当課長の管理です。

ひいては、当然、網走市の代表は市長ですから、市長の責任になります。

ただ、今回の事例につきましては、そういうことが起きないように警備を委託しておりまして、その中の警備員が、こうした盗難を起こしたと。

やはり、確かに適正な処理はされてなかったと私も認識しておりますので、各部署に通知をして、調査を継続しているところです。

ただ、最低限の施錠をしてですね、帰っていた職員に対して、施錠を解除できる者が盗ってしまったということは、これは当然ですが、盗んだ方は今逮捕されましたので、今、責任というのはですね、なかなか非常にお答えづらいのですけれども、警備の委託契約で言えばですね、当然これは、警備会社の責任にありますので、先ほどお話がありましたが、指名の停止等の措置、これ以外にも契約を解除する権限は、こちらは委託者として持っておりますので、そうしたことも含めて、処罰については検討したいと考えております。

○栗田政男委員 事情が事情なのでよくわかるのですが、というのはね、なぜ聞いたかという、盛んに今、民間にできることは民間委託だという市の方針がありますよね。

そういう中で、最終責任をどの程度までその委託される企業が負うのかという部分が明確になっていないと、僕は今までの指定管理だとか、いろんな委託先の内容を見ている限りは、業務は委託するけれども、最終責任、全てのことに對する最終責任を市が持つよという前提のもとに行われているような気がしてなかったのですが、その辺の整理も含めてね、もうちょっと明確にすべきではないかなとい

うふうに思うのですが、どうでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 今回の件に関しましては、受託者のほうも、損害賠償に応じるという回答を書面でいただいております。

ただ、こうした事件が、警察のほうでこれは公表したのですが、そうしたことで受ける市ですね、イメージダウンですとか、そうしたことについては、これは市のほうで、そこは受け取るしかないだろうと。

最終的に、こちらは委託者ですから、今回のケースはちょっと違うかなと思うのですが、それはもう発注側が当然最終的な責任は取ると。

ただ、今回の件は、これ盗難ですから、その賠償責任は受託者に負っていただくという、今考えであります。

○栗田政男委員 特殊のケースというか、本当に、普通であれば、窃盗者を捕まえる立場の人が、自分でやってしまったという、非常にまれなケースではないかなと思いますので、そういうことで理解をしますが、今回は金券ということですね、あれでしたが、市はすごい個人情報がたくさん庁舎内にはいっぱいあります。

それはやっぱり、知られてはいけないという部分のものが、本当にお金よりも、もっともっと危険と言いますか、それが公表されることによって不利益になる、そういうものが多いと思いますので、そういう管理も含めて、やはり体制、これを契機にね、少し気をつけていただければと思いますし、先ほど出ていましたが、ワクチンの大変忙しい中ね、その管理の仕方も僕はある面で、普通にやられて当たり前だったと認識をしています。

そういう中で大変な、こういうことになったので、大変だなというふうにも、かわいそうだなというふうにも、私は思っていましたけれども、そういうことも含めて、今後の庁舎のいろんな、特に、個人情報なんかは絶対に漏れてはいけないですから、そういうこともきっちりと管理しなければというふうに要望いたします。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○後藤利博副市長 今回の事件につきましては、委託業者のもと警備員による窃盗ということでございますけれども、市庁舎の管理、また、金券の取扱いという点におきましては、不適切なことがございます。

議員の皆様はじめ、市民の皆様に、御心配とお騒

がせをいたしましたことを、心よりおわびを申し上げます。どうも失礼をいたしました。

今後、このような事件が生じないよう、適切な執行に努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○小田部照委員長 それでは、この件につきまして、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

これをもって、総務経済委員会を終了いたします。

御苦勞さまでした。

午後 1 時 54 分閉会